

歯 科 健 康 診 査

動 向

平成25年度の歯科健康診査は17団体、受診者総数11,376名に対して実施した。

方 法

基本検査項目、すなわち歯、歯周組織の検査、その他について実施した。総合評価は「異常なし」「要注意」「要予防処置」「要検査」「要治療」「治療中」「その他」に分類した。

歯の診査に関しては、う蝕の有無、処置（歯科治療）の有無、要治療歯の有無を診査し、歯周疾患の検査はCPI（Community Periodontal Index）を測定した。CPIは検査歯の歯周組織の状態をcode 0：正常、code 1：出血あり、code 2：歯石あり、code 3：4～5mmの歯周ポケット、code 4：6mm以上のポケットという重症度（治療必要度）を5段階で判定するものである。また、顎関節症や口腔粘膜疾患などについても診査を行った。

また今年度も啓発活動の一環として、口腔清掃状態の評価およびアドバイス（リーフレット配布）に加え、歯ブラシ（キャップ付き）およびデンタルフロスの配布を行った。さらに前年度から追加したブラッシングの状況と唾液潜血検査を実施した。歯磨き（ブラッシング）の状態については「良好」「ほぼ良い」「やや不良」「不良」の4段階で評価を行い、また唾液潜血試験については「-（陰性）」、「+」「++」の三段階で評価した。

結 果

受診者の平均年齢は31.9歳であった。これは比較的若年層を対象にしているといえる。男女別では男性32.3歳、女性30.5歳であった。男女比率については3：1で男性が多く、これは例年と同様であった。

要治療歯については、う蝕、歯周疾患、欠損補綴（ほてつ）など治療を要すると思われたものが32.4%と前年度の36.5%に比較して減少傾向にあった。治療が必要な歯数では要治療歯1本が16.0%（前年度16.5%）、同2本が7.3%（同8.2%）、同3本が3.8%（同4.3%）、同4本が2.0%（同2.8%）、同5本以上が3.3%（同4.6%）であった。

前年度は歯科健康教育の不足が考えられる結果であったが、本年度は全体として若干の改善が認められ、本検診業務が受診行動につながっているとすれば、それは成果であったといえる。

歯周疾患の進行度（治療を必要とする程度）を示すCPIの結果は、歯周組織が健康で受診の必要なし、と考えられたものが29.1%（前年度33.4%）、CPI=1が21.4%（同22.2%）、CPI=2が46.0%（同42.7%）、CPI=3が3.1%（同1.6%）、CPI=4が0.3%（同0.1%）という結果であった。

CPIが全体的には悪化の傾向が認められることに注意を要する。対応としてはcode 1にはブラッシング指導、code 2以上は歯科受診が勧められる状態である。CPI code 2までの軽度の状態は治療および予防処置により健全な状態を回復する可能性があり、進行させないことが目標のひとつになる。code 3以上の歯周炎罹患群に対してはかかりつけ歯科への定期的かつ継続的な受診を勧めたい。

ブラッシング（プラークコントロール）の状況については良好が23.0%（前年度24.1%）、ほぼ良い55.1%（同52.5%）と合わせて8割近い者が良い状況であった。反面、やや不良20.3%（同21.3%）、不良1.6%（同2.0%）という結果であった。

唾液潜血検査は歯肉に活動性の炎症を疑わせる++（ツープラス）が0.4%（前年度1.0%）、+（プラス）が24.3%（同12.3%）であった。75.2%（同86.6%）には潜血所見は認められなかった。

「総合評価」としては、「異常なし」が17.4%（前年度17.4%）、「要注意」が15.6%（同16.1%）、「要予防処置」が29.8%（同26.1%）、「要検査」が1.7%（同1.0%）、「要治療」が27.5%（同31.0%）、「治療中」が8.1%（同8.3%）という状況であった。

ま と め

口腔健康管理は早期発見および早期治療でコントロールする慢性疾患もしくは生活習慣病である。歯科医学の予防知識と受診行動への行動変容が歯科健診の大きな役割になる。

予防歯科医学的には、定期的な健康診査および早期受診そしてかかりつけ歯科による継続的な歯科健康管理の導入を進めるきっかけとしたい。

本事業としては、今後とも啓発活動および早期受診、継続管理の推進に努めたい。今後とも若年層だけでなく、中高年齢層に対する対応も強化する必要があると考えている。

関係の集計表は124頁に掲載